

国際線早期復便に向けて検疫体制の拡充を求める意見書

全世界規模で新型コロナウイルス感染症が拡大を続ける中、我が国では、感染症の拡大を防ぐ一方で、経済活動の再開・拡充を図ることの両立が大きな課題となっている。経済活動を早期に回復軌道に乗せていくためには、国際的な人の往来を再開させる事が不可欠である。

特に、ものづくり産業を中心に我が国の経済成長を牽引する中部地域は海外への企業進出が進みビジネス渡航が多く、加えて、技能実習生など海外からの多様な人材の受け入れも盛んである。経済を早期に回復させるためには、こうしたビジネス需要に対応していく事が重要である。

海外との往来規制が段階的に緩和される中、感染拡大を防止するためには、徹底した水際対策として、検査体制の拡充が急務である。とりわけ我が国の国際拠点空港の一つであり、中部地域の空の玄関口である中部国際空港におけるPCR検査体制の拡充は喫緊の課題である。

こうした中、国においてはビジネス上必要な人材などの出入国については、当面、成田国際空港、羽田空港、関西国際空港を対象に検討が進められており、これら3つの空港にPCRセンターを設置し、検疫の検査体制を拡充するとの報道がなされたところである。

こうした状況を踏まえ、中部国際空港が位置する本市及び周辺地域の経済を回復軌道に乗せる事と同時に地域の安全で安心な暮らしを守るために、本議会は、政府に対して、下記の事項を強く要望する。

記

- 1 成田、羽田、関西の3空港を対象に検討が進められているビジネス上必要な人の往来に係る出入国の措置について、中部国際空港もその対象とすること。また、そのために必要となるPCRセンターを速やかに設置し、人員・機材など検査体制の拡充を図ること
- 2 東京及び大阪と同様、当地域においても、出国前のPCR検査証明等を発行する施設を設置し、ビジネス旅客をはじめとした渡航者の利便性向上を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年8月11日

愛知県常滑市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

法務大臣

外務大臣

厚生労働大臣

経済産業大臣

国土交通大臣

経済再生担当大臣